

令和6年度 淀川管内水害に強い地域づくり協議会 (京都府域) 首長会議 議事概要

日 時：令和6年6月14日(金) 14時00分～15時10分

場 所：長岡京市中央生涯学習センター 3階メインホール

【出席者】

(委員)

南丹市	西村 市長
木津川市	谷口 市長
井手町	西島 町長
宇治田原町	西谷 町長
笠置町	山本 町長
和束町	馬場 町長
精華町	杉浦 町長
京都府 京都土木事務所	山之江 所長
京都府 乙訓土木事務所	壺井 所長
京都府 山城北土木事務所	田村 所長
京都府 山城南土木事務所	山本 所長
京都府 南丹土木事務所	森田 所長
(独)水資源機構	
関西・吉野川支社 淀川本部	木下 支社長
気象庁 京都地方气象台	金田 台長
淀川河川事務所	谷川 所長

(代理)

京都市	廣瀬 危機管理監
宇治市	畑下 危機管理監
亀岡市	石野 副市長
城陽市	下岡 危機管理監
長岡京市	柿原 市民協働部参事兼危機管理監
八幡市	坂口 室長
京都府 建設交通部	林 技監

■議題

- (1) 淀川管内水害に強い地域づくり協議会について
 - 1) 規約の改正
 - 2) 協議会の概要
 - 3) 令和5年度の活動報告
- (2) 令和6年度取組予定
 - ・今年度の重点取組
- (3) 災害教訓の周知・普及の取組紹介
 - ・自然災害伝承碑について
- (4) 意見交換
 - ・テーマ 『大規模水害による人的被害ゼロの実現に向けて』
- (5) 今後の予定

【開会挨拶】淀川河川事務所長

- ・先日、水防連絡会に出席し 150 名ぐらいの水防団員、消防団の方の前で話をする機会があった。その際に「河川管理者としてなるべく洪水が起こらないように努力しているが、気候変動があつて外力が激しくなっている。その中で川が住宅に溢れないよう、最後の砦となって下さっているのは水防団、消防団の方々と、皆様の活動に敬意を表します。」とお伝えした。しかし、最後の一線を越えたら街中に洪水があふれ、逃げるしかない、命を助けるしかないという状態になる。そうなってしまうと、自治体の皆様の行政の負荷となるのでなんとかして命を守る取組が必要になってくる。危機管理をつかさどっている皆様には日頃より汗をかいてもらっていると思いますが、そういった取組の紹介、悩みの相談、特色のある取組等があれば横の展開として話して頂きたい。本日はよろしくお願いいたします。

【1. 淀川管内水害に強い地域づくり協議会について】

1) 規約の改正

事務局より、規約の改正案について説明した。規約の改正は協議会構成員の組織名称変更、鉄道ワーキンググループの位置づけの変更によるものであり、内容について出席者から質問・意見はなく、改正案は承認された。

2) 協議会の概要

事務局より、協議会の概要について説明した。出席者から質問・意見なし。

3) 令和5年度の活動報告

事務局より、令和5年度の活動報告について説明した。出席者から質問・意見なし。

【2. 令和6年度の取組予定】

事務局より、今年度の重点取組として、「要配慮者利用施設における避難訓練の実施」について説明した。出席者からの質問・意見はなし。

【3. 災害教訓の周知・普及の取組紹介】

事務局より、災害教訓の周知・普及の取組として自然災害伝承碑について説明した。出席者からの質問・意見はなし。

【4. 意見交換】

<南丹市長>

- ・南丹市域は、広大な山のエリアに位置する。淀川の中でも上流域であり、日吉ダムを設置以降、大きな水害はなかった。最近では西日本豪雨で堤防が決壊するなど市街化エリアの床上浸水が起こっており、現在、市内でも遅れていたタイムラインの作成についても研修に力を入れて進めてきている。
- ・気候変動が激しい中で、住民からの不安の声としていくつかの場所で「内水の氾濫をどう防ぐのか？」という声があったので南丹市では4台の大型排水ポンプを準備した。現場までの運搬、設置に関しては京都府にお願いして便宜を図っていただくような取組も、始めようとしている。
- ・資機材の確保について適当な補助制度がないので、いくつかの限られた内水の氾濫エリアを安心な地域に変えることに苦慮している。
- ・昨年度からワンコイン浸水センサーを導入しており、非常に便利であることがわかってきた。現在6箇所だがさらに増やしたい。
- ・浚渫の取組には感謝しているが、なかなか追い付いていない。浚渫が進んでいない地域で越流に近い状態が見られ、困っている。
- ・水害の情報については、桂川の保津橋が1つのチェックポイントになっている。そこで水位が上がると全域が危ないという扱いになり、実態と合わない部分もあるので今後調整が必要であると思っている。

<木津川市長>

- ・木津川市では、自然災害伝承碑を4件登録している。昭和28年の南山城水害に関する伝承碑3件を令和元年に登録しており、312年前の洪水犠牲者供養のための石仏の1件も本年に登録した。昭和28年の水害については伝承碑による災害教訓の普及の他に、節目の年に市役所において南山城災害パネル展示を行い、記録ビデオを市内すべての小中学校に配布して防災教育に活用して頂いている。江戸時代の洪水供養の石仏については、市役所の近くの寺にあるにも関わらず自然災害伝承碑であるという認識が不足し、今年の

国土地理院からの市役所への問い合わせで自然災害伝承碑に該当することが判明して登録申請を行った。

- ・京都府下に 26 基の自然災害伝承碑があるが、そのうち 4 基が木津川市にある。自然災害伝承碑の意義や災害教訓を後世に伝えていくことの重要性を再認識した。
- ・水害における逃げる取組について、避難行動タイムラインの作成に地域一帯で取組んでいる。市内 29 組織のうち 20 組織でタイムラインを作成済みである。
- ・マイタイムラインの作成について、令和 4 年 6 月に木津川市版の地域防災リーダー制度を創設した。さらに令和 6 年 3 月には淀川河川事務所支援のもとマイタイムライン作成指導者の養成をしており、今後マイタイムライン作成の推進をしていきたい。また、活動の効果の見える化として、リーダーに色付きの名札を付けてもらっている。
- ・まるごとまちごとハザードマップの高度化について、小中学校近傍の通学路に位置する延べ 50 か所の電柱にラッピングを設置することで、児童・生徒の洪水への意識を高めている。紙のハザードマップも配布しているが、立体化されたハザードマップによって啓発につながっていると思っている。
- ・地域防災力向上について、地域防災リーダーの制度創設とあわせて、防災士資格取得のための公費による補助を行っている。毎年 50 名余りの防災士資格取得費用を予算化して継続的に負担しており、これまでに 191 名が取得している。私自身も以前、議員の時代に資格を取得した。
- ・若い方の防災士リーダーの育成として、中学生を対象とした防災士ジュニアリーダーの講座を開き、防災教育と将来の防災リーダー候補を育成している。本年度も秋に開催予定である。
- ・総合防災マップの冊子を今年度末に更新して、全戸配布を行うように進めているところである。

<井手町>

- ・昨年、浸水や土砂災害のリスクの少ない場所に役場を移転し、新庁舎が新たな防災拠点となった。防災関係の取組として、以下のものがある。
- ① 今年度から安心・安全推進課を設置し、危機管理、防災対策の更なる強化を図っている。
- ② 役場庁舎を含む町内 9 箇所への情報系防災行政無線の運用を 5 月から開始している。今年度はこのシステムを、多くの住民に参加して頂く総合防災訓練や自主防災組織による防災訓練等にも活用していきたい。
- ③ 風水害や地震災害に対応した総合的なハザードマップへの更新や高齢者等の災害時要配慮者の把握を行い、台帳への登録や個別避難計画の策定等を進める予定である。
- ・木津川治水会会長としての要望についても、以下のとおりお伝えしたい。
- ① 流域住民の安全・安心確保のため、木津川の堤防補強の継続実施をお願いしたい。
- ② 内水排除対策として樋門改築や強制排水施設の早期整備、また各自治体が取組む内水排

除施設の新設や増強の早期整備にご支援、ご協力をお願いしたい。

- ③ 気候変動等の影響に伴い、豪雨災害の激甚化が懸念されることから、上流ダム群による適切な洪水調整をお願いしたい。
- ④ 河川内の流木や堆積土砂について、これまでも伐採や土砂の撤去を実施して頂いているが、今後も洪水の安全な流下を阻害することが無いよう、引き続き河川内の維持管理にご協力をお願いしたい。

<宇治田原町>

- ・自然災害伝承碑の登録にあたって南山城水害に関する資料を見返した。昭和 28 年 8 月 14 日に豪雨が発生し、危険を知らせる警鐘も強い雨音に遮られ、夜中には道路も濁流の通り道となり交通が麻痺した。翌日に町内各地のため池や河川が次々に決壊し、がけ崩れと土石流が発生した。最終的に 24 名が亡くなり、2 名が行方不明となった。
- ・毎年、防災週間や防災の日に合わせて防災資料展を開催し、当時の写真、被害状況の資料など各種防災に関する資料を展示し、過去の災害を風化させない取組を進めている。昨年でこの水害から 70 年となった。今回自然災害伝承碑として登録する運びとなったのは、本町戦後最大の被害をもたらした災害として記憶することで、地域住民の防災意識の高揚、自主的防災活動につながればという思いがあったからである。惨劇を決して忘れないよう、後世に伝える必要があると考えている。
- ・令和 5 年度に、コロナ禍で実施できていなかった町主催の大規模訓練を 4 年ぶりに実施した。訓練では避難所開設訓練、救援物資搬送訓練等や体験会等を実施した。約 400 名が参加し、災害に備えた対策を改めて確認するとともに防災意識の向上につなげた。隔年で総合防災訓練と防災講演会を交互に実施しており、今年度は語り部による災害体験談をテーマとした防災講演会を、令和 7 年度は総合防災訓練を実施予定である。
- ・昨年 11 月に、過年度より整備を進めてきた宇治田原中央公園を役場庁舎横に開園した。この公園は災害発生時の緊急避難場所であるとともに 2ha の敷地に災害用マンホールトイレ、耐震性貯水槽、防災倉庫、かまどベンチ、防災あずまやを整備し、ヘリポートとしても使用できる防災機能を備えている。本町の総合防災力向上、防災に強いまちづくりの役割を担っている。来年度には、この公園を活用した総合防災訓練の実施を考えている。
- ・他にも、自主防災組織への資機材の配備支援、防災講話の実施、防災マップの更新、ため池ハザードマップの作成など水害に対する被害低減の取組を実施している。
- ・本町の真ん中に国道 307 号が通っている。平成 25 年 9 月の台風 18 号では 60 社あまりの企業がある工業団地手前で大量の崩土によって国道 307 号が寸断された。幸い人的被害はなかったが大きな影響が出た。平成 30 年 7 月の西日本豪雨の際は、高速道路に規制が発生し、京都府南部で東西を結ぶ幹線道路である国道 163 号が溢水によって通行不能となったため、国道 307 号に車両が集中して麻痺状態になった。現在、京都府の支援を得ながら 307 号のバイパスとしてリダンダンシー機能を持つ都市計画道路山手線を建設

中である。有事のためにハードソフト両面から過去の大惨事を忘れることなく住民の命と暮らしを守るため、ともにしっかり取組まねばならないと考えている。

<笠置町>

- ・昨年度初めて、自主防災組織との共催で訓練を実施した。昨年 8 月に、自主防災組織が町内で初めて発足した。今回、地域の自主的な防災に関する関心の高まりなど防災意識の機運が醸成されていることや、新型コロナウイルスの 5 類引き下げを受けて、長く実施できていなかった訓練を実施した。
- ・訓練は昨年 11 月に以下の内容について実施した。
 - ① 訓練用消火器を用いた初期消火訓練
 - ② 郵便局から情報提供を受けて、防災行政無線で役場に正確に伝達する情報伝達訓練
 - ③ 実際に備蓄食をつくる給食・給水訓練
 - ④ 要配慮者役を設定してリアカーを用いた救出救助訓練
 - ⑤ 町防災担当者が、防災マップの見方を解説した防災知識醸成訓練
- ・訓練には地元消防署や郵便局にも参加頂き、発足した自主防災組織について認知頂いた。また、相互の連携強化についても一定の効果が得られたと考えている。
- ・日本防災士会京都府支部長にビデオ出演頂き、自主防災組織の士気の向上も図った。当日は約 30 名に参加頂いたが、町全部で 1000 人強なので参加割合は高かったと言える。自主防災組織からも継続実施の要望を頂いた。
- ・町としては、過疎化が著しく、自主防災組織を構成する人員も高齢者が多く、地域に根差した防災活動が今後人手不足で立ち行かなくなるという課題がある。
- ・今年度の取組として、11 月中旬に自主防災組織との共催による防災訓練を実施する予定である。
- ・今年度は、一般財団法人自治総合センターより当町の自主防災組織が、コミュニティ助成事業について事業採択されたので防災資機材等の整備を図る予定である。それにより自主防災組織の防災力が向上する予定で、町防災担当者と自主防災組織において今年度の訓練内容について調整中である。
- ・淀川河川事務所にまるとまちごとハザードマップの整備を進めていただき、木津川下流域については浸水深表示が一定までできている。上流部については管轄が木津川上流河川事務所になるため、今後協議を重ねていく予定である。

<和束町>

- ・和束町には鉄道がなく、国の直轄としては木津川の 2km ほどしかない。そのため、主に京都府の協力を得ている状態である。
- ・昭和 28 年の水害では 111 名が犠牲になり、町長の身内も 3 名が亡くなった。京都府の努力により和束川は当時の 100 年確率降雨に対応した整備がされており、和束川が氾濫す

るということは無くなっている。その際に 40m 級の橋を架け替えたが、水害から 70 年が過ぎてすべて架け替えの時期を迎えている。土木技術者も不足しており、自力で架け替えるのはなかなか進まない。2 本は架け替えたが、残り 14 本を直していく必要がある。

- ・防災計画については、平成 31 年に策定したものを関係法令等の改正により、令和 6 年に改定する予定である。町内では人口減少が進み、高齢化率が 48%となっている。このため 1 番大きな問題として、元々あった消防団、水防団が高齢化により消えていき、発災時の初期対応ができないことが挙げられる。町内では 2 箇所、自主防災をやろうという声をあげて頂いているので、それを令和 6 年から大きく、強固なものにして町内に広げていきたい。
- ・自然災害伝承碑については、昨年 12 月に昭和 28 年発災の伝承碑を登録いただいた。
- ・木津川の国直轄区間について、かわまちづくり事業として防災機能を備えた事業として、令和 4 年から工事に着工して令和 7 年に完成予定である。その後、憩いの場として町の活性化に使いたい。若干数 m だけ工事着手出来ていないところがあるので、できる限り早く事業着手をお願いしたい。

<精華町>

- ・精華町では人口約 3 万 7 千人のうち 1 万人以上が木津川の浸水想定区域に住んでいる。また、その地域は町の北部の煤谷川の浸水想定区域とも重なっており、温暖化の影響や線状降水帯の影響を考慮して、木津川と煤谷川の氾濫を危惧している。大規模水害の人的被害ゼロを目指し、水防災の意識を高めて早めの避難を行うことが重要である。そのために次の 5 つの取組を推進している。
- ①自主防災組織の実効性向上推進のため、町消防本部、消防団と連携して各種防災活動の支援に取り組んでいる。また、自主防災組織結成も進めており、令和 5 年度に新たに 2 地区で結成されて 42 自治会のうち 37 地区で自主防災組織が立ち上がっている。昨年 11 月に淀川河川事務所から自主防災組織結成に向けた講演として、未結成地域の住民に向けてお話を頂いた。
 - ②浸水想定区域を対象に自らの命は自ら守るという危機意識を高めて災害時の安全な避難のタイミングを認識していただくために、マイ防災マップを地域住民に作成頂いており、令和 5 年度も新たに 3 地区で作成頂いた。
 - ③マイ防災マップに加えて、まるごとまちごとハザードマップの取組で、自身の生活する地域の水害の危険性を実感して頂けるよう、防災標識設置を進めている。
 - ④ハザードマップの全戸配布により、水防災の意識の高揚に努めている。
 - ⑤災害時の住民との連携には相互の意思疎通が必要である。確実に情報伝達ができるよう、情報の多重化にも取り組んでいる。例えば、平成 30 年に防災行政無線の設置、多言語で発信できる登録型のメール、LINE による情報提供を実施している。今後さらに戸別受信機の普及も視野に入れて、情報の伝達がより確実に行われるよう進めていきたい。

- ・今後も京都府、淀川河川事務所のご支援をお願いしたい。

<亀岡市>

- ・地域防災力を高めるには地域の防災リーダー育成が大事になってくるが、亀岡市では令和4年度から市独自で防災士養成講座を開いている。防災士は民間の資格であるが、亀岡市は府内自治体としてはじめて日本防災士機構から研修実施機関としての認証を受けて講座を実施している。個人で資格をとると5万円〜6万円ほどかかるが、亀岡市では受講料7000円、登録5000円のみで資格を取れる。養成講座によって初年度は52名、昨年度は49名が合格しており、これにより市内の防災士は養成講座実施前の68名から今は174名となっている。私も昨年度無事合格したが、防災士の資格を取ってもそのままでは意識、知識、スキルが落ちるのでネットワーク組織を作ってフォローアップなどをしつつ意識、知識等の向上に努めている。
- ・小学校4年生以上を対象にこども防災士としての体験学習を行っている。昨年は高槻市にある京大の阿武山地震観測所で地震の勉強、キャンプをしつつ防災食を調理して食べる体験、けが人の救助、搬送、救命処置を行うといった体験をして頂いた。この取組ではボランティアとして企業、学生、防災士のネットワークメンバーにも参加頂いている。

<長岡京市>

- ・マイタイムライン、水害等避難行動タイムラインの作成促進を進めている。
- ・昨年はまるごとまちごとハザードマップを21枚設置した。引き続きご支援を頂きたい。

<八幡市>

- ・昨年度は市内2箇所、水害等避難行動タイムラインの作成を行った。浸水想定区域内に約2万2000人が住んでいるが、そのうち1万7000人分が作成できている。79%が作成できている計算になり、1年前の61%から18%上昇している。まだ20%くらい残っており、人口の比較的少ない自治会が10箇所くらい残っているので今後も引き続き作成支援を考えている。

<城陽市>

- ・まるごとまちごとハザードマップについて、避難所を中心に看板の設置支援を頂いていたが、昨年度は鉄道WGで話もあった駅や市役所といった公共施設にも設置した。地域の自主防災組織に頂いた意見を踏まえ、低地の西から東に避難する方向に設置し、その際には淀川河川事務所の職員も一緒に回って1つ1つ確認した上で設置頂いた。今年度もまだ増やしていきたいので支援をお願いしたい。

<京都市>

- ・総合防災訓練では、自衛隊、京都府警察、大阪ガス、関西電力、さらに市の消防、土木部門をはじめとする関連部局との協力体制・連携体制の確認に取り組んでいる。これとあわせて、市民の防災意識向上を目指した啓発を目的としている。令和 5 年度は、10 月に岡崎公園一帯で地震による大規模被害を想定した、救出救助訓練、ライフライン復旧訓練をはじめとした大規模災害対応訓練と、ブース展示での備蓄や各家庭のマイタイムライン作成など災害への平時からの備えに対しての防災啓発を行った。
- ・令和 5 年度から水防団による水防工法の展示を新たに行っている。訓練参加団体は 38 機関、来場者は約 3900 名であった。
- ・今年度も平時からの連携により、浸水時、地震災害をはじめとする大規模災害時に即応できる体制を維持するとともに、その確認と市民の防災意識向上を目指して昨年度同様の訓練を同様の時期に実施する予定である。

<宇治市>

- ・これまで市で単独訓練をしていたが、昨年は自衛隊や警察も参加する形とした。水害が発生しているところに地震が発生したという想定での訓練である。能登半島地震の支援に行った職員の感想でもやはり多数の関係機関の連携が非常に大切であるとのことであった。
- ・昨年に消防、事務方、自衛隊、警察、DMAT で複合的訓練を行った。今回の教訓も踏まえて、良かったと思っている。今年度も、より深化させながら行っていく予定である。

<淀川河川事務所長>

- ・エピソードの中で、市議町議も防災士の資格を持っているという話があった。自ら底上げに取り組まれているということに感銘を受けた。
- ・伝承碑については、偏った地区だけでなく広まったところにも伝承碑があるかもしれないと思う。また、山城水害の翌月の 9 月には宇治川でも決壊があったと思うので、宇治川筋についても伝承碑があるのではないかと思う。

【5. 今後の予定】

今後の予定として、7 月から 8 月ごろにかけて鉄道ワーキンググループ、ブロック別会議を予定していることを共有した。

【閉会挨拶】京都府建設交通部 林 技監

- ・行政機関が出す防災情報は極めて重要であり、市町村では情報を住民避難等につなげることが大切である。どういう情報の出し方がいいのかについては我々も研究していきたいのだが、京都府が現在取り組んでいるのが、水位を予測するシステム、危険とされる水位を超える時刻を予測するシステム、さらに浸水区域がどこまで広がるかを予測するシステムである。法律上、中々住民の方々に情報を提供するところまではできないが、

これらシステムの活用も含めて住民の効率的な避難行動につながるような方法を一緒に勉強していきたい。

- ・浚渫やハード整備については様々な市町村から色々な要望を聞いており、引き続き取組みたい。
- ・技術職の話については、京都府も土木職が不足している状態ではあるが、市町村の意見を聞いてできるだけサポートしていきたい。技術サポートセンターもあるのでそれも活用してできるだけ支援をしたい。
- ・防災においては、平時から関係機関が顔の見える関係を築き意思疎通することがホットラインなど有事に役立つと考えられ、本日の会議は非常に有意義であると考えている。
- ・昨今、出水期前においても災害をもたらすような大雨が頻発しており、昨年 6 月 2 日には台風 2 号による大雨で木津川の水位が上昇し、支川の樋門が閉鎖したため各地に排水ポンプ車を出動させ、国、府、市町の 3 者が連携して排水作業にあたることで浸水被害を回避、軽減した。今年も 5 月 28 日に桂川で氾濫危険水位を超過し、嵐山の止水壁を稼働させて浸水被害を防止する対応がなされた。
- ・このような状況を踏まえ、府と市町村の議会对応や淀川河川事務所との相談になると思うが、来年度以降は会議の開催を 1 か月前倒しするなど早期に顔の見える関係を築いて関係機関の体制を整えて出水期前にも対応できるようにできればと思う。
- ・平時から関係者間で情報共有、連携しながら備えを万全にして出水期を乗り越えていきたいと考えている。

以上